

めぶき東アジアレポート

MEBUKI EAST ASIA REPORT

Shanghai / Hong Kong / Taipei

2019年7月号

◇ 【 調 査 レ ポ ー ト 】 個人所得税徴収手続の改定	1
◇ 【 ト ピ ッ ク ス 】 第11回 香港・華南地区 日系企業ビジネス交流会	4
◇ 【 台湾トレーニー情報 】 台湾の介護市場	5
◇ 【 ニュースサマリー 】 2019年5月～6月の動き	7
◇ 【 コ ラ ム 】 深圳のライトアップショー	9
◇ 【 マーケット情報 】	10
◇ 【 めぶきFGアジアネットワークのご紹介 】	11

常陽銀行上海駐在員事務所

上海市長寧区延安西路 2201 号
上海国際貿易中心 1901 室
TEL : +86-21-6209-0258
E-mail : joyosh@uninet.org

足利銀行香港駐在員事務所

Suite 1601, 16/F, Tower 2 The Gateway
Harbour City, Tsim Sha Tsui, Kowloon, HK
TEL : +852-2251-9475
E-mail : hongkongrep@ashikagabk.com.hk

本レポートの内容につきましては、当行の信頼し得る先からの情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、信頼性を保証するものではありません。具体的に法律上、会計上、税務上の助言を必要とされる場合は、それぞれの専門家にご相談くださいますようお願い致します。



調査レポート

—個人所得税徴収手続の改定—

1. 個人所得税法改正の経緯

2018年8月開催の第13期全人代（日本の国会に相当）において個人所得税法の改正が決議されました。本改正につきましては、「常陽上海最前線（2018年8月発行 No.226）」でレポートしています。その後、2018年12月に「個人所得税法実施条例」および「個人所得税徴収・申告管理弁法」が公布され、本年1月1日から個人所得税徴収手続が改定されました。主な改定内容についてレポートします。

2. 個人所得税徴収手続の改定内容

(1) 2019年1月～2021年12月までの徴収手続

これまでは月額ベースで基礎控除額と税率が設定され、納税額を算出してきました。今般の改定に伴い2019年1月分から税率表が年額ベースに変更されたため、月が進むにつれ納税額が増額します。

給与支給方法として、個人所得税を従業員が負担する「税込給与支給方式」と、使用者（企業）が負担する「手取給与額固定方式」があります。いずれも納税額が増額していくことは変わりませんが、税込給与支給方式の場合、手取給与額が漸減する点に注意が必要です（詳細は【図表2】をご参照ください）。

【図表1】個人所得税新旧税率表

(旧税率表)

等級	月度個人課税所得額		税率	速算控除額
	人民元超	～ 人民元以下		
1		～ 1,500	3%	0
2	1,500	～ 4,500	10%	105
3	4,500	～ 9,000	20%	555
4	9,000	～ 35,000	25%	1,005
5	35,000	～ 55,000	30%	2,755
6	55,000	～ 80,000	35%	5,505
7	80,000	～	45%	13,505

(新税率表)

等級	年度個人課税所得額		税率	速算控除額
	人民元超	～ 人民元以下		
1		～ 36,000	3%	0
2	36,000	～ 144,000	10%	2,520
3	144,000	～ 300,000	20%	16,920
4	300,000	～ 420,000	25%	31,920
5	420,000	～ 660,000	30%	52,920
6	660,000	～ 960,000	35%	85,920
7	960,000	～	45%	181,920

(出所) 政府発表より当事務所作成

(2) 2022年1月以降の徴収手続

新制度の導入後3年を経た2022年1月以降、外国人（日本人駐在員も含む）に対する免税優遇措置が終了し、社宅家賃・子女教育費・語学訓練費などの各種手当がみなし給与として収入に合算されるほか、年1回賞与についての特例（年1回に限り分離課税として個人所得税を低額に抑える特例）の終了も予定されており、税負担の著しい増加が見込まれます。

3. 具体的影響

駐在者（子女教育費負担なし、税込給与支給方式）をモデルケースとしたシミュレーション結果は以下の通りです。前提条件として、給与月額 30,000 人民元、賞与額 40,000 人民元×1月・7月の年2回支給、社宅家賃 15,000 人民元/月と仮定、法改正前（2018年）の概算年間納税額は約 78 千人民元（約 1,200 千円）。現時点で予定されている一部徴収手続の改定を踏まえ、(1) 2019年1月～2021年12月までの3年間、(2) 2022年1月以降の2パターンに分けて試算しています。

(1) 納税額シミュレーション（2019年1月～2021年12月）

2018年の法改正前と比べ、年間約 21 千人民元（約 338 千円）の減税メリットを享受できます。一方で、1月と12月の手取給与額では 5,500 人民元（約 88 千円）の差がついています。なお本期間は、社宅家賃による納税額への影響はありません。

【図表2】納税額シミュレーション（2019年1月～2021年12月）

支給年月	種別	支給額	社宅家賃	税率	速算控除額	当月納税額	手取給与額
2019年1月	給与	30,000.00	15,000.00	3%	0.00	750.00	29,250.00
	賞与※	40,000.00		10%	105.00	3,895.00	36,105.00
2019年2月	給与	30,000.00	15,000.00	10%	2,520.00	1,730.00	28,270.00
2019年3月	給与	30,000.00	15,000.00	10%	2,520.00	2,500.00	27,500.00
2019年4月	給与	30,000.00	15,000.00	10%	2,520.00	2,500.00	27,500.00
2019年5月	給与	30,000.00	15,000.00	10%	2,520.00	2,500.00	27,500.00
2019年6月	給与	30,000.00	15,000.00	20%	16,920.00	3,100.00	26,900.00
2019年7月	給与	30,000.00	15,000.00	20%	16,920.00	13,000.00	57,000.00
	賞与	40,000.00					
2019年8月	給与	30,000.00	15,000.00	20%	16,920.00	5,000.00	25,000.00
2019年9月	給与	30,000.00	15,000.00	20%	16,920.00	5,000.00	25,000.00
2019年10月	給与	30,000.00	15,000.00	20%	16,920.00	5,000.00	25,000.00
2019年11月	給与	30,000.00	15,000.00	25%	31,920.00	5,750.00	24,250.00
2019年12月	給与	30,000.00	15,000.00	25%	31,920.00	6,250.00	23,750.00
合計		440,000.00	180,000.00	-	-	56,975.00	383,025.00

※年1回賞与の特例(年1回に限り分離課税として個人所得税を低額に抑える特例)による税額 (出所)当事務所作成

(2) 納税額シミュレーション（2022年1月以降）

2018年の法改正前と比べて、年間約 37 千人民元（約 592 千円）の増税となります。更に前年（2021年）と比べると、年間 58 千人民元（約 928 千円）の税負担増加。また、1月と12月の手取給与額では約 8 千人民元（約 128 千円）もの差がついています。

【図表3】納税額シミュレーション（2022年1月以降）

支給年月	種別	支給額	社宅家賃	税率	速算控除額	当月納税額	手取給与額
2022年1月	給与	30,000.00	15,000.00	10%	2,520.00	4,000.00	26,000.00
	賞与	40,000.00				1,480.00	38,520.00
2022年2月	給与	30,000.00	15,000.00	10%	2,520.00	4,000.00	26,000.00
2022年3月	給与	30,000.00	15,000.00	20%	16,920.00	5,600.00	24,400.00
2022年4月	給与	30,000.00	15,000.00	20%	16,920.00	8,000.00	22,000.00
2022年5月	給与	30,000.00	15,000.00	20%	16,920.00	8,000.00	22,000.00
2022年6月	給与	30,000.00	15,000.00	20%	16,920.00	8,000.00	22,000.00
2022年7月	給与	30,000.00	15,000.00	25%	31,920.00	19,000.00	51,000.00
	賞与	40,000.00					
2022年8月	給与	30,000.00	15,000.00	25%	31,920.00	10,000.00	20,000.00
2022年9月	給与	30,000.00	15,000.00	30%	52,920.00	11,000.00	19,000.00
2022年10月	給与	30,000.00	15,000.00	30%	52,920.00	12,000.00	18,000.00
2022年11月	給与	30,000.00	15,000.00	30%	52,920.00	12,000.00	18,000.00
2022年12月	給与	30,000.00	15,000.00	30%	52,920.00	12,000.00	18,000.00
合計		440,000.00	180,000.00	-	-	115,080.00	324,920.00

(出所)当事務所作成

(3) 試算結果のまとめ

新制度導入後3年間（2019年1月～2021年12月）は減税メリットを享受できませんが、2022年1月以降は実質的な増税になり、進出企業の大幅なコスト増加になります。コスト増を回避するために、駐在員の削減が行われるなど、一層の現地化進展につながることも考えられます。

4. おわりに

個人所得税の徴収手続改定に伴い、2021年12月まではコスト減になるものの、2022年1月以降は大幅なコスト増に転換します。進出企業および駐在者に与える影響が大きいため制度の再見直しが見られる可能性もありますが、今後の中国現法運営の見直しなど日系企業の当地における経営戦略が大きく変わるきっかけとなるか、今後の動向に注目が集まっています。

（常陽銀行上海駐在員事務所 主任駐在員 青柳暢幸）

トピックス

－第11回 香港・華南地区 日系企業ビジネス交流会－

1. 開催結果

- (1) 日 程 2019年6月14日(金) 14:30～16:45
- (2) 開催場所 ニューワールドミレニアム香港ホテル
- (3) 主 催 香港に拠点を有する地方銀行16行
(足利、伊予、大分、京都、群馬、滋賀、静岡、千葉、中国、南都、西日本シティ、八十二、福岡、山口、山梨中央、横浜)
- (4) 参加企業数 128社170名

2. 本交流会の特長

(1) 日系企業同士の交流機会の提供

交流会では、立食形式の自由な雰囲気の中で、参加者間の幅広い交流が行われました。名刺交換等も活発に行われ、業種を超えたネットワークを広げる場として活用して頂きました。

(2) ビジネスセミナーによる最新情報の提供

次の3つのテーマのセミナーを実施し、香港・華南地区に進出する日系企業の経営課題解決に向けた、情報収集の場として活用して頂きました。

	テーマ	講師
1	ロボット(RPA)を活用したオフィス業務の効率化	KDDI Hong Kong Limited
2	IOT活用による生産効率化	NEC 情報系統(中国)有限公司
3	米中貿易摩擦の影響	日本貿易振興機構(JETRO)香港

日系企業が数多く参加する本交流会の活用により、香港・華南地区における販路拡大や部材調達、各種情報収集などにお役立て頂くことができます。今後のイベントの詳細につきましては当事務所までお気軽にお問い合わせください。



【交流会の様子】



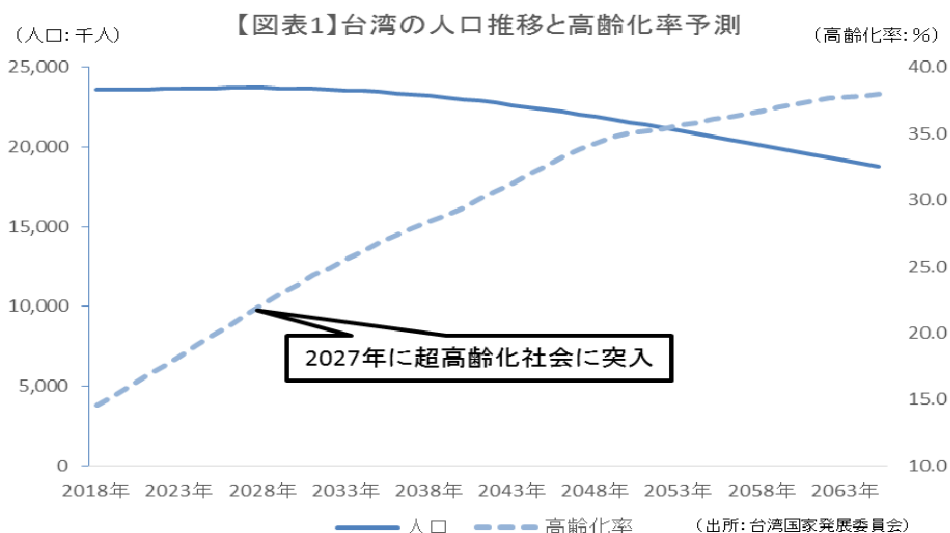
【セミナーの様子】

(足利銀行香港トレーニー 田中茉結)

—台湾の介護市場—

1. 台湾の高齢化

国家発展委員会の統計によると、65歳以上の人口比率を示す高齢化率¹は2018年末時点で14.5%と、台湾は「高齢社会」に突入しています。さらに2027年には21%を超える「超高齢社会」になる見通しです。また、合計特殊出生率²は日本を下回る水準（台湾1.12人、日本1.43人、2017年）で、台湾の人口推移と高齢化率【図表1】によると、台湾の高齢化が急速に進んでいることが分かり、要介護人口は年々増加しています。政府もサービス体制の構築を急ぐなど、介護業界への注目度は高まっています。



2. 台湾介護業界の特徴

(1) 政府の方針

台湾政府は「地域で老後生活を過ごす」をコンセプトとする介護政策の基本方針「長期介護10年計画2.0」（実施期間2017～2026年）を定め、この方針に基づき各種サービスやシステムの整備、施設の普及を進めています。具体的には要介護者の状態を「A・B・C」に分類し、それぞれに対応する施設を地域ごとに一定数設置、「地域の介護ネットワーク」の充実を目標に掲げています。なお、施設の概要や目標数、実績は【図表2】の通りです。

¹ 高齢化率が7%超で「高齢化社会」、14%超で「高齢社会」、21%超で「超高齢社会」、と世界保健機関（WHO）により定義されている。

² 1人の女性が一生に産む子供の数の平均。

【図表2】長期介護10年計画2.0において推進している施設一覧

※実績は2018年3月時点のもの

施設名	要介護者	分類	機能	政府目標	実績
コミュニティ統合型サービスセンター (社区整合型服務中心)	A(重度)	・医療機関 ・老人ホーム ・訪問介護	・要介護者向けに介護サービス提供	469ヶ所	212ヶ所
複合型デイサービスセンター (複合型日間服務中心)	B(中度)	・デイケア ・デイサービス	・生活機能のリハビリ ・昼間の高齢者預かり	829ヶ所	731ヶ所
街角介護ステーション (巷弄長照站)	C(軽度)	・コミュニティセンター (公民館のようなもの)	・見守り訪問 ・予防保険	2,529ヶ所	597ヶ所

※「長期介護管理センター」が対象者の介護認定を行い、ケアプラン等の作成を行う。

出所：台湾衛生福利部

(2) 外国人労働者による介護

台湾では介護施設が普及段階にあることや、介護は家庭で行うべきといった文化背景、コスト面等の理由から介護施設へ入居する人はまだ少数です。多くの家庭では、賃金の安い外国人労働者を住み込みで雇い介護を行っています。住み込みの場合、労働基準法の対象外で最低賃金が適用されないため、低コストで介護を受けられる点が特徴です。

台湾では、1991年から東南アジア出身者を中心とする外国人労働者の本格的な受入をスタートしました。2019年4月時点の外国人労働者数706千人のうち介護労働者が259千人(36.7%)を占めており、介護における外国人労働者への依存度が高いことが分かります。最近では劣悪な労働環境と低賃金が問題視され、最大の送り出し国であるインドネシアと国際問題に発展しつつあります。台湾政府は、外国人介護労働者の雇用形態、施設勤務へのシフト、教育体制など待遇改善に向けた検討を始めており、今後の動向が注目されています。

3. まとめ

台湾は急速に高齢化が進んでおり、超高齢化社会は目前に迫っています。外国人労働者による住み込み介護は問題を抱えているため、施設介護へのシフトが見込まれており、高齢者介護施設の更なるニーズ高まりが予想されます。

日本政府は、アジア地域に日本の介護システムを輸出する官民連携プロジェクト「アジア健康構想³⁾」を掲げ、介護ビジネスの海外進出を後押ししています。地理的な近さと国民所得水準を鑑みると、台湾は介護ビジネス輸出の第一歩として最適地であると考えられます。当行では引き続き台湾の介護業界の動向を注視し、情報発信してまいります。

³⁾ 「アジア健康構想」は、日本で介護を学ぶアジアの人材を増やすとともに、日本の介護事業者のアジアへの展開や相手国自らが介護事業を興すことを支援することにより、日本で学んだ人材が自国等に戻った際の職場を創出し、アジア全体での人材育成と産業振興の好循環の形成を目指す政策（内閣官房健康・医療戦略室資料より抜粋）。

ニュースサマリー

(常陽銀行台湾トレーニー 藤井貴之)

○経済

- ・ 香港 4 月の消費者物価、前年同月比 2.9%上昇＝統計局 (5/24)
- ・ 1～3 月期の台湾 GDP、1.71%増＝速報値、年率換算では 2.33%増 (5/27)
- ・ 4 月の香港輸出額、2.6%減＝1～4 月は 2.5%減＝統計局 (5/28)
- ・ レアアース輸出制限も＝対米報復で (5/30)
- ・ 「信頼できない企業」リスト作成へ＝ファーウェイ制裁に対抗か (6/3)
- ・ 4 月の香港小売売上高、前年同月比 4.5%減＝3 ヶ月連続のマイナス＝統計局 (6/3)
- ・ 対米交渉「譲歩せず」＝貿易協議で白書 (6/3)
- ・ 対米報復関税上げ＝貿易戦争さらに激化 (6/3)
- ・ 中国成長率予想、6.2%に下げ＝対米貿易摩擦で不透明感＝IMF (6/6)
- ・ 台湾の 5 月消費者物価、0.94%上昇 (6/6)
- ・ 車やスマホの販売後押し＝中国が新たな消費刺激策 (6/10)
- ・ 中国、5G 免許交付＝半年前倒し、対米けん制か (6/10)
- ・ 5 月の中国レアアース輸出、前月比 16%減の 3,640 トン＝税関総署 (6/11)
- ・ 5 月の中国鉱工業生産、17 年ぶり低い伸び＝景気減速懸念も (6/17)
- ・ 1～3 月の自動車輸入、16%減 (6/20)

○金融

- ・ 日中、ETF 相互上場で合意＝資本市場フォーラム、初開催＝上海 (4/23)
- ・ 貿易赤字問題、通貨に矛先＝監視対象拡大＝米為替報告 (5/30)
- ・ 中国本土客による香港での保険購入額、7.9%増＝前期比 5.1%減＝1～3 月期 (6/4)
- ・ 5 月の中国外貨準備、予想外の増加＝3 兆 1,010 億ドルに (6/11)
- ・ 上海証取、「科创板」を正式開設＝ハイテク企業の資金調達後押し (6/14)
- ・ ロンドン・上海株の相互取引開始＝第 1 号の華泰証券が一時 7%高 (6/18)
- ・ 中国の保有、2 年ぶり低水準＝4 月の米国債投資 (6/18)
- ・ 9.9 億人と 2,591 社の信用情報をデータベース化＝人民銀 (6/19)

○労務

- ・ 企業の賃上げ率、平均 5.1%＝ボーナスは 1.5 ヶ月分＝求人サイト (6/4)
- ・ 18 年の大卒者、平均月収 5,135 元＝ネット安全専攻は約 7,000 元 (6/12)
- ・ 3～5 月の香港失業率、2.8%＝統計局 (6/20)

○社会

- ・ 北京中心部で違法駐輪に最高 5 元の罰金＝シェア自転車 4 社、6 月試行 (5/29)
- ・ 広東省、消費促進策を発表＝深セン・広州のナンバー競売緩和など (5/29)
- ・ 深センの車ナンバー落札額、平均 6 万 9,873 元＝広州は 4 万 2,846 元＝広東省 (5/29)
- ・ 香港サイバーポートに「スマートラボ」の運用開始、産官連携を後押し (6/3)

- ・ 4月の旅客数、5.2%増＝観光発展局（6/4）
- ・ 中国、渡米者に注意喚起＝貿易摩擦で圧力か（6/5）
- ・ ごみ分別、25年末までに全国で＝重点46都市は20年目標（6/5）
- ・ 東莞市、2万3,298社を環境汚染で取り締まり＝広東省（6/5）
- ・ 中国、物価上昇が加速＝豚肉高止まり、国民に不満も－5月（6/13）
- ・ 交通ICカード、260都市で相互利用（6/13）
- ・ 行政手続の5割がスマホで可能に＝北京市朝陽区（6/13）
- ・ 香港、逃亡犯条例改正案の審議延期 撤回はせず、緊張継続（6/17）
- ・ 香港、林鄭行政長官、条例改正巡る混乱を謝罪（6/19）
- ・ 建国70年で治安対策強化（6/18）
- ・ 深セン市「25年までに水道水飲めるように」＝広東省（6/20）

○商業

- ・ 18年のペット市場、1,708億元に＝前年比27%成長（6/3）
- ・ 5月の中国乗用車販売、12.5%減＝11カ月連続マイナス（6/12）
- ・ 自動車販売大手の龐大集団が破綻（6/12）
- ・ 中国新車販売、11カ月連続減＝新エネ車も伸び悩み－5月（6/13）
- ・ 深圳、シェア自転車2年で半減＝深圳市交通運輸局（6/14）
- ・ 米制裁、予想以上に深刻＝ファーウェイ売上高、今後2年は頭打ち（6/18）
- ・ クールジャパン機構、香港企業に22億円出資＝中国で日本酒の販路開拓（6/19）
- ・ グーグル中華圏トップ、初の台湾人陳氏が就任（6/19）

○製造

- ・ 4月の中国受注、5割減の156億円＝米中摩擦の不透明感響く－工作機械統計（5/24）
- ・ シャープ、米国向け複合機の移管検討＝生産拠点を中国からタイに（5/27）
- ・ デンソー、広州に新工場＝320億円投資へ－広東省（5/28）
- ・ 1～4月のロボット生産10%減＝需要低迷で（5/30）
- ・ ファーウェイ、独自OS搭載スマホを10月に発売か（6/14）
- ・ ファーウェイ、欧州とアジアで部品調達へ＝米制裁で（6/20）

○運輸

- ・ 1～3月の香港港湾貨物取扱量、10.1%減＝統計局（6/5）
- ・ 香港高速鉄道、7月から本土の14駅に新たに停車＝南寧、重慶、天津など（6/13）
- ・ 5月の定時運航率、80%に向上＝搭乗客は8.7%増－中国航空各社（6/18）

○不動産

- ・ 中国住宅平均価格、今年は7.6%上昇へ＝歯止めかからず－社会科学院予想（5/28）
- ・ 4月の香港民間住宅価格、前月比3.2%上昇（6/3）
- ・ 香港、中古住宅指数16週連続で上昇（6/3）
- ・ 香港の中古住宅価格指数、1.42%下落＝成約数も3割減少－政治的要因が影響（6/18）

<出所：時事速報・NNA>

コ ラ ム

－深圳のライトアップショー－

広東省深圳市で、中国の改革開放政策⁴40周年及び深圳経済特区⁵成立38年を記念して、週末にライトアップショーが開催されています。

1. 特徴

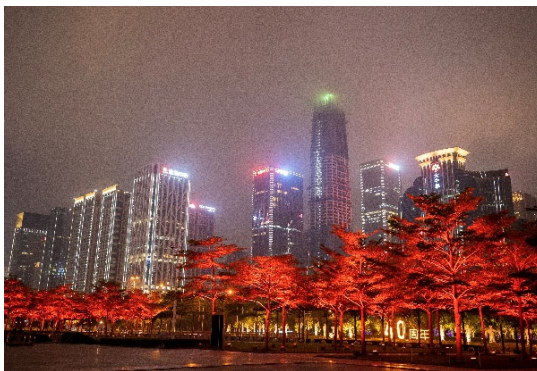
ライトアップショーはオフィス街の中心に位置する深圳市民中心広場から観覧することができ、周囲に並ぶ高層ビル群の壮大な景色を楽しむことができます。使用されているLEDライトは150万個以上、設置費用は1億8,900万元(約30億円)と大規模であるとともに、最新テクノロジーを使用することで、43棟のビルから同時にライトが放たれ、プログラムに合わせ作動する仕組みとなっており、光のグラデーションが鮮やかな彩りを演出しています。

2. 概要情報

開催場所	深圳市福田区福中三路1号(深圳市民中心広場)
開催日	金曜日、土曜日、祝日
スケジュール	19:30～、20:30～、21:30～(各14分間)
アクセス	地下鉄2号線、4号線「市民中心」C出口からすぐ

3. おわりに

深圳といえば、「中国のシリコンバレー」としてイノベーション企業が集積する地域としてのイメージが強いと思いますが、高層ビルに囲まれながら、ライトアップショーを楽しむこともできます。機会があれば、ぜひ深圳にも足を伸ばしてみてください。



(足利銀行香港駐在員事務所 温秋芳)

⁴改革開放政策…中国で、1978年から実施された経済政策。経済成長を目的に、経済特区の設置、人民公社の解体、海外資本の積極的な導入などが行われ、市場経済への移行が推進された。

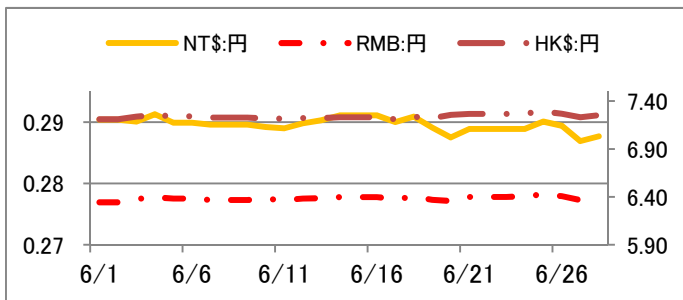
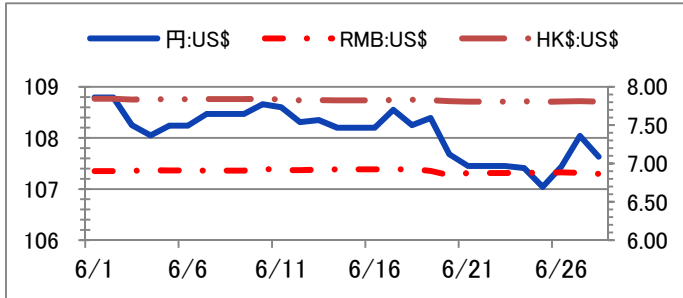
⁵深圳経済特区…改革開放政策の一環として1980年に深圳が経済特区に指定された。経済特区に認められる税制優遇や安価な労働力を求めて多くの外資企業が生産拠点を経済特区やその周辺に移し、経済発展に繋がった。

マーケット情報

1. 為替市場

	月初	高値	安値	月末
円/米ドル	108.79	108.79	107.04	107.63
人民元/米ドル	6.9018	6.9322	6.8471	6.8666
香港ドル/米ドル	7.8448	7.8448	7.8042	7.8078

	月初	高値	安値	月末
人民元/100円	6.3440	6.4270	6.3440	6.3800
香港ドル/100円	7.2110	7.2910	7.2110	7.2540
台湾ドル/円	0.2904	0.2913	0.2869	0.2877



出典：中国外貨管理局（人民元）および時事通信参考値（人民元以外）

【為替市場レビュー】

・人民元/米ドル相場は、10日の中国人民銀行総裁の発言による元安の動きと7月のFOMCにおける利下げ期待による米ドル安の動きが見られたものの、狭いレンジの動きに終始した。また、29日の米中首脳会談では、通商協議の再開が決定された。

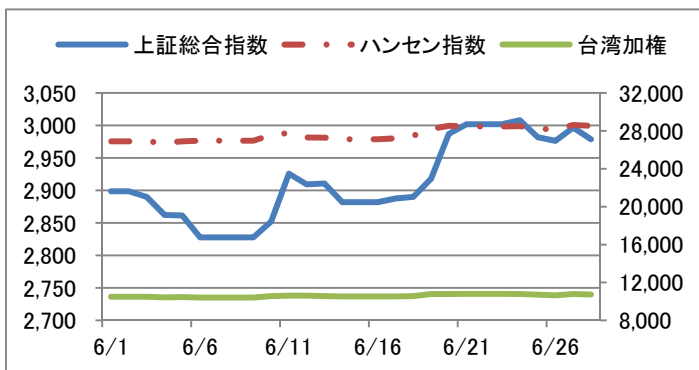
【為替市場の見通し】

・米中貿易摩擦は一旦「休戦」となったものの双方の着地点見極めは難しく、最終合意には長期化が予想される。当面は狭いレンジでの動きを継続するものと予想される。

2. 証券市場

	月初	高値	安値	月末
上海総合指数	2,898.70	3,008.15	2,827.80	2,978.88
香港ハンセン指数	26,901.99	28,621.42	26,761.52	28,542.62
台湾加権指数	10,498.49	10,803.77	10,409.20	10,730.83

出典：各証券取引所



【証券市場レビュー】

・大阪 G20 における米中首脳会談への期待感や FOMC7 月会合での利下げ観測を受け、17 日以降、上海総合指数は大幅に上昇、24 日には終値 3,008.15 を記録した。その後は月末に向けて 2,900 台後半の攻防が続いた。

【証券市場の見通し】

・米中通商協議再開は合意するも、ファーウェイに対する制裁緩和に米国与野党有力者が反発するなど、依然として対中強硬論は根強い。中国も「米中の立場は対等」との姿勢を崩しておらず、先行き不透明な状況は継続する模様。

めぶき FG アジアネットワーク

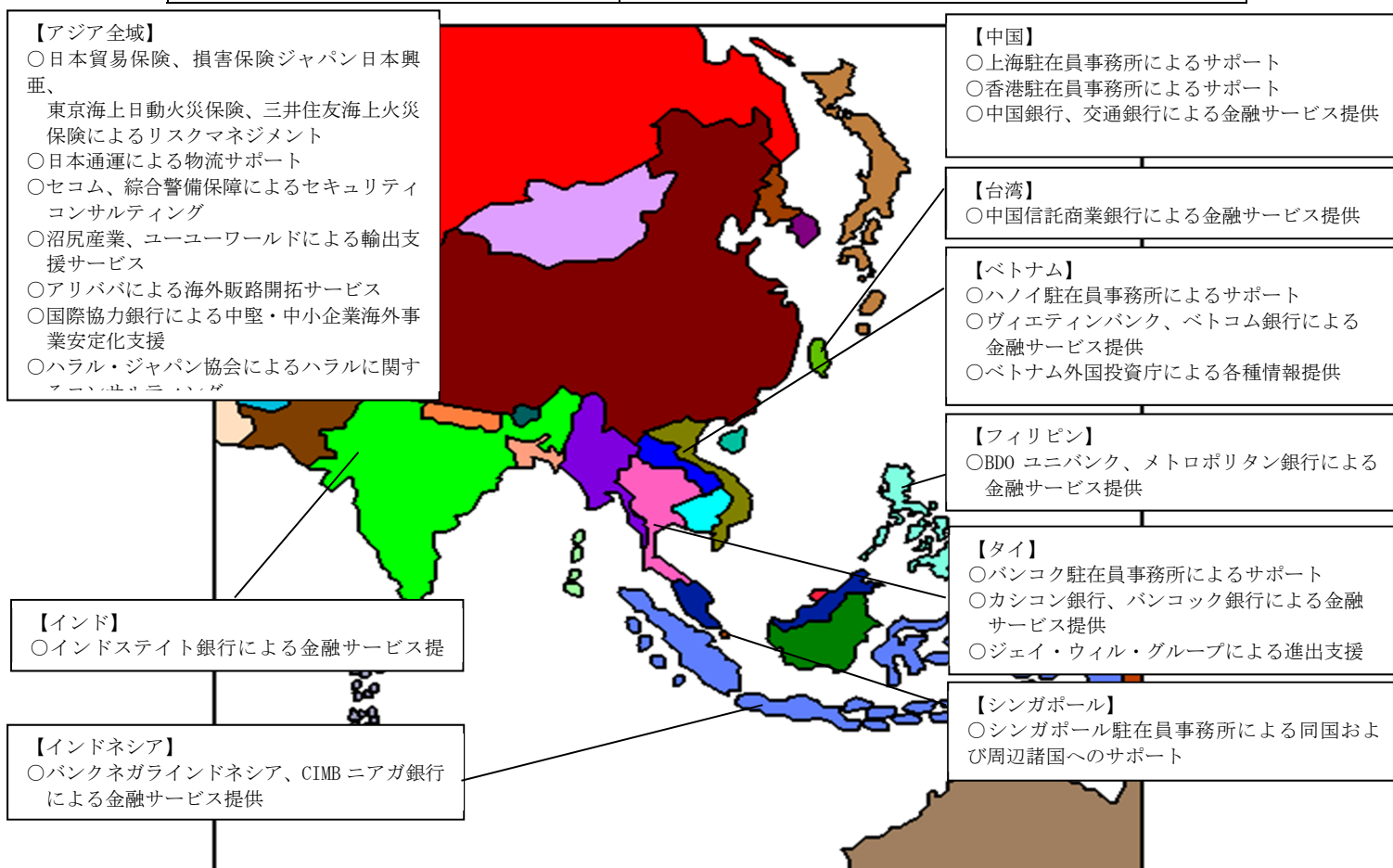
お客様の海外進出をサポートするため、様々な機関や外国銀行と業務提携を結び、支援体制の強化を進めています。

◎業務提携先一覧

提携先	常陽	足利	主な業務内容
中国銀行（中国）	●	●	中国国内情報の提供および各種金融サービスの提供
交通銀行（中国）	●		
中国信託商業銀行（台湾）	●		台湾情報の提供および各種金融サービスの提供
カシコン銀行（タイ）	●	●	タイ国内情報の提供および各種金融サービスの提供
バンコック銀行（タイ）	●		
バンクネガラインドネシア （インドネシア）	●		インドネシア国内情報の提供および各種金融サービスの提供
CIMB ニアガ銀行 （インドネシア）		●	
ヴィエティンバンク （ベトナム）	●		ベトナム国内情報の提供および各種金融サービスの提供
ベトコム銀行（ベトナム）	●	●	
ベトナム外国投資庁 （ベトナム）	●		ベトナム関連セミナーの開催協力 ベトナム進出に関する各種支援、投資関連情報の提供
BDO ユニバンク（フィリピン）	●		フィリピン国内情報の提供および各種金融サービスの提供
メトロポリタン銀行 （フィリピン）		●	
インドステイト銀行 （インド）	●	●	インド国内情報の提供および各種金融サービスの提供
パナメックス（メキシコ）	●	●	メキシコ国内情報の提供および各種金融サービスの提供
アグアスカリエンテス州政府ほか（メキシコ）	●	●	メキシコに関する現地市場調査 投資情報の提供
日本貿易振興機構（JETRO）	●	●	海外事業展開や各国制度等に関する各種情報提供
国際協力機構（JICA）	●	●	途上国での海外事業展開や各国制度等に関する各種情報提供
国際協力銀行（JBIC）	●		海外展開支援融資の提供
日本貿易保険（NEXI）	●	●	輸出取引を行う際の海外取引リスクに備える各種貿易保険の提供
中小企業基盤整備機構		●	海外事業展開や各国制度等に関する各種情報提供
東京海上日動火災保険	●	●	海外リスク情報等の提供
損保ジャパン日本興亜	●	●	リスクマネジメントコンサルティングサービスの提供
三井住友海上火災保険	●	●	各種損害保険の提供
セコム	●		海外での安全システム・防犯危機商品の提供
総合警備保障	●		海外セキュリティーサービスの提供

◎めぶき F G 海外駐在員事務所

常陽銀行シンガポール駐在員事務所	63 Market Street, #11-03 Bank of Singapore Centre Singapore 048942 TEL:+65-6225-6543
常陽銀行ハノイ駐在員事務所	5th Floor, Sun Red River, 23 Phan Chu Trinh Street, Hoan Kiem District, Hanoi, Vietnam TEL:+84-24-3218-1668
常陽銀行上海駐在員事務所	上海市延安西路 2201 号 上海国際貿易中心 1901 室 TEL:+86-21-6209-0258
常陽銀行ニューヨーク駐在員事務所	712 Fifth Avenue, 8th Floor, New York, NY 10019 TEL:+1-347-686-8420
足利銀行香港駐在員事務所	Suite 1601, 16th Floor, Tower 2, The Gateway, Harbour City, Kowloon, Hong Kong TEL:+852-2251-9475
足利銀行バンコク駐在員事務所	689, Bhiraj Tower at Emquartier, 27th Floor, Room No.2714, Sukhumvit Road, Klongton-nue, Wattana, Bangkok, Thailand 10110 TEL:+66-2-261-2852



めぶき FG イベント情報

【FBC 広東 2019 ものづくり商談会 in 南海】

日程	2019年7月24日(水)～25日(木)
開催国	中国(広東省仏山市)
会場	インターコンチネンタルホテル仏山
概要	<p>本商談会は、中国での販路拡大や部材調達を希望する日系ものづくり企業等を対象とする商談会で、約200社の出展企業が2日間にわたり自社製品等をPRし、約2千名のバイヤー来場を予定しています。</p> <p>ご出展を希望される方は以下の照会先までご連絡ください。</p> <p>出展申込期間は4月30日(金)までとなります。</p>
費用	3,000人民元/1コマ(FBC上海2019ものづくり商談会ご出展企業様は無料)
URL	www.ecfna.com/Uploads/pdf/data/fbcnh2019_jp.pdf
照会先	<p>常陽銀行 上海駐在員事務所 TEL +86-21-6209-0258</p> <p>常陽銀行 市場国際部 国際業務室 各担当者 TEL 029-300-2728～2730</p> <p>または、海外進出相談フリーダイヤルまで TEL 0120-5931-28</p>

【FBC ホーチミン 2019 ものづくり商談会】

日程	2019年10月10日(木)～11日(金)
開催国	ベトナム：ホーチミン
会場	Phu Tho Indoor Sports Stadium
概要	<p>ベトナムでの部材調達や販路拡大を目的とする製造企業、製造企業にサービスや製品を提供するソリューション企業を対象に、商談会を開催いたします。</p> <p>Web上で商談の事前申込と顧客マッチングを行うことで、計画的かつ効率的な商談を行うことが可能となります。また、大手製造企業と直接商談できるバイヤーズエリアや、在ベトナム日系企業・ベトナムローカル企業に対し自社事業、製品をPRすることが出来ることから、新たなビジネスを創出するきっかけの場としてご利用いただけます。</p> <p>出展申込期間は2019年7月19日(金)までとなります。</p>
URL	http://fbchcm.factorynetasia.com
照会先	<p>常陽銀行ハノイ駐在員事務所 TEL +84-24-3218-1668</p> <p>常陽銀行 市場国際部 国際業務室 各担当者 TEL 029-300-2728～2730</p> <p>または、海外進出相談フリーダイヤルまで TEL 0120-5931-28</p>

【FBC 上海 2019 ものづくり商談会】

日程	2019年10月23日(水)～25日(金)
開催国	中国

会 場	上海新国際博覧中心（上海市）
概 要	<p>本商談会は、中国での販路拡大や部材調達を希望する日系ものづくり企業等を対象とする中国最大級の商談会で、約 400 社の出展企業が 3 日間にわたり自社製品等を PR し、約 3 千名のバイヤー来場を予定しています。</p> <p>出展対象は、自動化・ロボット、自動車関連、電子電機、環境・省エネ、機械設備など製造業全般となっています。</p> <p>ご出展を希望される方は以下の照会先までご連絡ください。</p> <p>出展申込期間は 7 月 31 日（水）までとなります。</p>
費 用	当行経由で申込の場合 8,500 人民元／標準コマ（約 9 m ² ）
URL	www.ecfna.com.fbcsb
照会先	<p>常陽銀行 上海駐在員事務所 TEL +86-21-6209-0258</p> <p>常陽銀行 市場国際部 国際業務室 各担当者 TEL 029-300-2728～2730</p> <p>または、海外進出相談フリーダイヤルまで TEL 0120-5931-28</p>

【Food Japan 2019】

日 程	2019 年 10 月 31 日（木）～11 月 2 日（土）
開催国	シンガポール
会 場	Suntec Singapore Convention & Exhibition Centre
概 要	<p>Food Japan は、ASEAN 市場最大級の日本の食に特化した見本市です。</p> <p>出展対象は、農林水産品、加工食品・飲料、食器・伝統工芸品、調理器具、食品機械、店舗設備、食品素材、アグリイノベーション、ほかサービスです。ASEAN 市場の商品開発者(食品メーカー)、食品・飲料仕入れ責任者(レストランオーナー、ホテル、スーパー・小売、商社・卸)との商談の場、最終日は一般消費者へのダイレクトなマーケティングの場、販売の場として機能します。</p> <p>出展申込期間は 2019 年 7 月 31 日（水）までとなります。</p>
URL	http://www.oishii-world.com
照会先	<p>常陽銀行 シンガポール駐在員事務所 TEL +65-6225-6543</p> <p>常陽銀行 市場国際部 国際業務室 各担当者 TEL 029-300-2728～2730</p> <p>または、海外進出相談フリーダイヤルまで TEL 0120-5931-28</p>